

令和 2 年 7 月 2 日

長野県知事 様

## 令和 2 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

|  |  |                       |
|--|--|-----------------------|
| 協定期間   | 平成 31 年度 から 令和 3 年度                              |                       |
| 会社名  | 株式会社 川瀬工務店                                       |                       |
| 住所   | 〒381-0102<br>長野市若穂保科326番地1                       |                       |
| 代表者名   | 代表取締役 吉川 恵之 <span style="float: right;">印</span> |                       |
| 許可番号   | 2008006481                                       |                       |
| 積替保管施設<br>所在地<br><small>(施設を有する場合のみ、複数ある場合はそれぞれ記入)</small> | 施設名  | 所在地                   |
|  | なし   |                       |
| 担当部署   | 営業部  |                       |
| 担当者名   | 取締役営業部長 駒津 信太郎                                   |                       |
| 連絡先  | TEL  | 026-282-3594          |
|  | FAX  | 026-282-4310          |
|  | 電子メールアドレス  | nagano@kawase-e.co.jp |
| ホームページアドレス   | http://www.                                      |                       |

## 1 産業廃棄物 3 R 実践方針

排出事業者及び処分業者と連携を密にし、最適な収集運搬を行います。

収集運搬業者として排出の抑制・リサイクル率の向上への提言を行うとともに適正処分を確認し業者間全体での減量化・適正化に努めます。

運搬に当たっては、車両の整備及び清掃美化に注意し、効率の良い運搬に努めます。

2 産業廃棄物処理責任者等

| 職       | 氏 名    | 職務内容          |
|---------|--------|---------------|
| 取締役営業部長 | 駒津 信太郎 | 収取運搬事業に関する責任者 |
|         |        |               |
|         |        |               |

\*必要に応じ管理体制組織図等を添付する。

3 産業廃棄物の種類、運搬量、運搬方法、許可車両等に関する情報公開

|   |
|---|
| <p>車両については、社名及び許可番号の表示を明示し、当社ホームページにおいて許可内容の情報を公開します。</p> |
|---|

4 積替保管施設の地域への公開（積替保管施設を有する場合のみ）

| 施設の名称 | 公開計画の有無 | 公開計画の概要又は公開計画無しの理由 |
|-------|---------|--------------------|
|       | 有・無     | 積替え保管施設は有りません。     |
|       | 有・無     |                    |

5 従業員教育（研修）計画

| 項 目    | 教育（研修）計画内容                                 |
|--------|--|
| 担当者講習会 | 運搬担当部署の会議に於いてマニフェスト取り扱いや排出事業者との契約確認を行います。  |
| 社員講習会  | 社員に対して適正処理や不法投棄への注意喚起を行い、会社全体での意識向上をはかります。 |

6 排出事業者、処分業者への協力要請

|   |
|---|
| <p>排出事業者との契約段階では事前の確認を十分に行い、廃棄物の減量化に向けて提言します。</p> <p>長野県環境資源環境保全協会等の機関を有効に利用して業者間の連携を深め協力体制の強化、総合チェック機能の推進を図り、業界全体の意識向上に努めます。</p> |
|---|

7 不法投棄・不適正処理を発見した場合における協力体制

運搬担当者及び職員には不法投棄、不適正処理に対する注意を喚起し、発見の場合は直ちに関係機関に連絡を行い、情報提供と原因者の究明に協力します。

8 自社処理廃棄物の管理方法

廃棄物の自社処理場は有りません。

9 その他協定の目的達成のため、独自に取り組む事項（例：運行管理など）

- ・環境認証制度※の取得、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等を含む。

効率的な配車と適正な運搬を行い、交通安全及び地球環境へ配慮した運行を心掛けます。

運搬車両の美化に努め、イメージの向上を図ります。

\*環境 ISO 14001、エコアクション 21 等